

鳥羽市全員協議会会議録

令和2年9月28日

○出席議員（13名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	9番	木下順一
10番	戸上健	11番	浜口一利
12番	坂倉広子	13番	坂倉紀男
14番	世古安秀		

○欠席議員（1名）

8番 中世古 泉

○出席説明者

・浜口水道課長、河原補佐、西根係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也
書記 中村真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 2時24分 開会)

○木下順一議長 本会議に引き続きお疲れ様でございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項、地域経済を下支えし、回復を後押しするための水道料金の減額についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いいたします。

貴重な時間をおかりしまして、コロナ禍における水道料金の基本料金免除の延長について説明させていただきます。

水道料金に対しましては、今現在、4月分から9月分に係る水道の基本料金を免除しているところです。これにつきましては、春先の事業所の休業やパート、従業員などの雇用止めなど収入が減ったことによる市民の暮らしを守るため、基本料金の免除を行ってまいりました。

現在の状況はといいますと、依然として厳しいものがありますが、プレミアム商品券やGoToトラベルなどの応援キャンペーンのほか、ウィズコロナによる新しい生活スタイルの定着が進み、感染拡大防止に対する意識が浸透してきて、鳥羽市の経済も動き始めている状況かと思えます。

しかし、春先からの休業や収入の減収については本来の鳥羽市の姿ではなく、社会や経済を回していくことが求められている状況であります。

このようなことから、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済を下支えし、回復を後押しすることを目的として水道の基本料金を免除し、支援を行いたいと考えております。

支援内容につきましては、河原課長補佐のほうから説明させていただきます。

○木下順一議長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課の河原です。よろしくお願いいたします。

減額支援内容についてですが、これまで行っております減額に引き続きまして、官公署用を除く上水道の基本料金の免除を年内いっぱいまで延長します。

対象者は、資料の2にありますとおり8,895件で、減額期間といたしましては令和2年10月から12月の使用分3か月分としています。この免除に伴う所要額、料金収納の減額は4,120万円となります。

免除の例といたしましては、資料3としてお示しさせていただきましたが、一般家庭13ミリの場合、基本水量10トン以下の1,155円がゼロ円となります。4月から行っている免除を含めると、4月から12月までの累計免除額では1万395円が免除額となります。

また、営業用40ミリの場合では、基本料金1万7,534円が免除となり、4月から12月までの累計免除額では15万7,806円となります。

これらを行うに当たる根拠規定は、鳥羽市給水条例の第34条、料金、手数料等の軽減又は免除の規定により免除したいと考えています。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 2時28分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月28日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一